

# 市長定例記者会見資料



令和元年 10 月 25 日

所 属	経済活性課
所属長	西川 欣伸
連絡先	06-6489-6670

## 新寄附制度「みんなが尼崎城主寄附」募集開始

### 1 趣旨

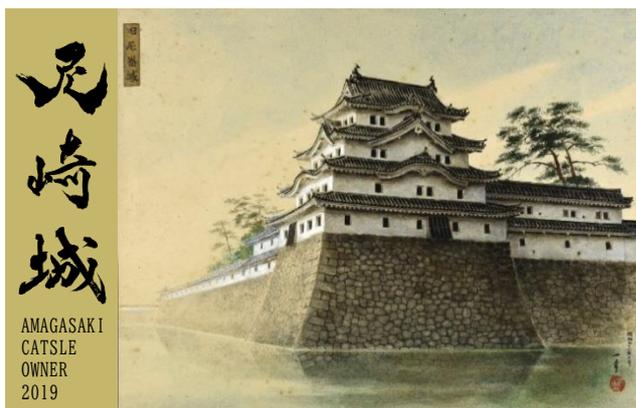
平成最後の年に再建された尼崎城。その再建には多くの方のご協力がありました。尼崎城天守の寄附をはじめ、一口城主寄附、一枚瓦寄附、ふるさと納税寄附など「みんなの尼崎城基金」に総額約 2 億円もの寄附をいただき、天守内の展示や城址公園の遊具を整備させていただきました。

みんなのお城である尼崎城が、これからも尼崎のシンボルとして皆様から愛され続けるよう、この度、新たな寄附制度として「みんなが尼崎城主寄附」を創設しました。

集まりました寄附は尼崎城址公園の魅力向上整備等に使用させていただきます。

### 2 概要

- (1) 募集期間 11 月 1 日から
- (2) 申込方法 直接、尼崎市役所本庁舎中館 7 階 経済活性課か尼崎城天守受付、あまがさき観光局へ
- (3) 納付方法 寄附のお申し込み後、後日郵送する納付書で指定金融機関に納付してください
- (4) 寄附特典 1 回の寄附金額が 1 万円以上の個人又は法人、団体を対象に次の特典を用意しております（寄附金額は合算になりませんのでご注意ください）
  - ▼尼崎出身の城郭画家 荻原一青により描かれた尼崎城の城主証の発行
  - ▼尼崎城天守に設置しているデジタル芳名板への掲出  
（10 万円以上の寄附者はデジタル芳名板の掲出サイズが大きくなります）



城主証のイメージ 縦 5.5 センチ、横 8.5 センチ

- (5) 税 控 除 「みんなが尼崎城主寄附」は、ふるさと寄附金制度が適用されているため、個人の方で年間 2,000 円を超える寄附の場合は、寄附金額に応じて所得・住民税から一定額が控除される場合があります。  
※個人以外の法人団体等が寄附された場合は、寄附金額の全額を損金算入することができます。

以 上